

厚生労働科学研究費補助金 第3次対がん総合戦略研究事業
平成22年度 分担研究報告書

相談支援センターを中心としたがん情報
「患者必携」の配布・普及のあり方に関する研究

研究分担者 高田由香 静岡県立静岡がんセンター よろず相談主幹技師

研究要旨

がん患者・家族は様々な手段やメディアにより自ら必要とする情報を入手することができるようになったが、多くの情報量の中から適切な情報にたどり着くには困難性が高い患者層もいる。

がん対策推進計画に基づいて作成された「患者必携」の情報をより当事者に適切に届けるためには情報処方に基づく提供体制の整備も必要である。利用者が活用しやすい相談支援センターが中心となり「患者必携」を配布し普及させていくための方法の確立が必要と考える。

A. 研究目的

静岡がんセンターでは紹介予約制を基本としているため、他院にてがんの可能性や告知を受けて来訪する患者が多い。「患者必携」はがんと診断された直後の患者に役立つ「がんになったら手にとるガイド」、診断や治療方法などを解説した「各種がん情報」、治療を継続する中で活用できる「わたしの療養手帳」から成り立っている。患者が抱える様々な不安や疑問に対して、解決のための自発的行動につながる情報を提供し、医療者とのコミュニケーションツールとしても活用されるために、当初は外来診察の中で医師が紹介・説明することを想定していた。しかし現実には時間的な制約や診療優先の体制のなかで配布が難しい状況であることが明らかとなった。そこで診察の前後に相談支援センターに立ち寄ることにより心情の整理や生活相談を行うとともに情報の一つとして「患者必携」を紹介し、普及を図ることを目的とした。

B. 研究方法

初診患者が診察前後によろず相談（相談支援センター）に来訪する流れを標準化する。患者・家族が専門のがん相談員と面談することで、告知後のショックや今後の治療・生活に対する不安などを表出することができ、いま必要な情報を適切に処方して提供されるしゅきみを作る。その際に「患者必携」の中のどの情報が役立つのかということも合わせて伝えることで、活用を促すきっかけにもなる。当初、冊子体は無償配布する予定であったため、初診時に相談支援センターに来訪した患者・家族に対して「患者必携」を配布してアンケートを実施することを予定していた。

社会情勢の変化などにより「患者必携」の提供方法が変更となったため、当初の計画を変更し、医療者への広報・周知と見本版配布を目的に急遽方法を変更した。
(倫理面への配慮)
今回はアンケート調査の実施がないため必要なし

C. 研究結果

院内医療者への「患者必携（見本版）」の周知・配布を実施。2月初旬、見本版が郵送された時点で幹部職員への配布を試行。3月7日、経営戦略会議において院内・院外（連携機関）への配布計画が承認。

院内周知として3月11日全職員向け一斉メール配信。3月14日、電子カルテ初画面の掲示板に掲載。3月15日、診療科責任者会議にて各科部長38名に配布し見本版の活用方法を説明、科内での回覧を依頼。3月16日、看護単位責任者会議にて、師長等に29冊配布し見本版の活用方法を説明、各病棟内での回覧を依頼。院内医療者には部署単位を中心に計117冊の見本版を配布した。3月24日、診療業務報告会にて院内職員への説明・閲覧を実行。参加者は36名であった。3月26日、院外への広報としてSBS公開講座の会場に閲覧コーナーを設置。3月28日より院内で患者・家族・来館者への広報を開始。ポスター掲示、およびチラシ・患者のしおりを配布開始。

D. 考察

今年度は「患者必携」の配布方法など事業そのものの方針が決まるまでに時間を要し、当初予定していたアンケート調査による評価を行うことができなかった。そのかわり普及促進ツール検討班でのポスター・チラシ・動画制作などに協力することができた。がん患者に「患者必携」のことを知ってもらうためにはまず医療者に情報を届け、内容を理解し、活用をすすめる一助を担ってもらうことが必要である。今年度は見本版の配布をきっかけに、院内周知の機会を得たが一時的な

認知に留まらず、継続的に情報発信を行うことが真の普及につながるものと考ええる。外来待合いのプラズマディスプレイに「患者必携」のお知らせを随時掲載するなど、今後は継続した広報および閲覧体制維持のために関係部署と連携する必要がある。院外の連携機関への見本版および普及ツール配布については、近隣の拠点病院と調整を計りながら順次行う。

E. 結論

今後、地域医療機関への配布をおこない拠点病院以外で治療を受けている患者や一般市民の目にふれる機会を積極的に増やすしくみが必要である。何回も目にすることで認知され「実際に手にとって見る」という自発的行動を促すことが、真の自立支援型がん情報の提供につながると考える。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

地域における自立支援型がん情報「患者必携」の普及、「地域の療養情報」作成および
「がん化学療法の医療連携」に関する研究-高知県における取り組み-

研究分担者 辻晃仁 高知医療センター 腫瘍内科科長

研究要旨

がんと診断された患者さんならびに家族に知っておいてほしい基礎知識や療養生活のポイントをまとめた試作版患者必携「がんになったら手にとるガイド」と患者さんが療養を続けて行く上で自身の診療内容を把握するため、居住地のがんに関連した情報をまとめた「地域の療養情報」の作成を行なった。「がん患者必携」は作成後の試験配布調査で、がん患者・家族が自立的にがん情報を収集する上での入門書のような役割を果たし有用なツールになることが示された。今後さらに「地域の療養情報」をふくめた患者必携の配布調査による自立支援型情報の評価と普及に関する研究を進めてゆく予定である。

A. 研究目的

近年がん医療の均てん化の必要性が高まりつつある。さらに都道府県あるいは地域がん診療拠点病院も認定され、これらの施設を中心のがんの医療連携も広がりつつある。しかしながら医療を受ける側への情報提供方法やその内容についてはこれまで未整備な状況であった。すでに試作版・患者必携「がんになったら手にとるガイド」(以下:ガイド)、「わたしの療養手帳」(以下手帳)の試作版が作成され、国立がんセンターがん対策情報センターのホームページ上で公開されていたが、今回A5版で患者必携「がんになったら手にとるガイド」(以下:ガイド)、「わたしの療養手帳」(以下手帳)に加え、高知県でのがんに関連した情報をまとめた冊子として「地域の療養情報(高知版;試作版)」(以下地域情報)を作成し、それを活用することにより、がん治療の医療連携をさらに広げていくことができるのではないかと試験配布調査研究を行う。さらに上記資料に加え、従来からの「がん化学療法施行時の検査、有害事象対策

の手引き」(以下手引き)などの資料を活用することにより、地域での化学療法実施の必要性の高い高知県におけるがん化学療法の医療連携の構築を図る。

B. 研究方法

高知医療センター腫瘍内科にがんの治療目的で受診された、がん患者さんにA5版ガイド・手帳・地域情報の冊子を配布し、その利用した結果についてアンケート調査をおこなう。主治医は希望患者に説明後、外来で配布を行う。年齢等は考慮せずに今後配布を開始し、合計50名の患者さんに配布予定である。またこれらの患者さんのうち、がん化学療法の医療連携をおこなう患者については手引きなどの資料などを合わせ使用し、医療連携の構築をおこなう。

(倫理面への配慮)

無記名でのアンケートであること、アンケートへの回答は自由であることを説明する。

C. 研究結果

1. ガイド、手帳の作成をおこなった。
2. 地域情報は高知県の協力を頂き作成をおこなった。地域情報の年次更新を含めた正式版の作成に向けて高知県と協議中である。
3. 上記の資料に加え、従来作成・使用していた、手引きを改訂 (4 訂版)した。
4. 地域での医療拠点となる病院が少なく、中央医療圏との治療連携が不可避な高知県の医療環境のもとで、上記資料の活用を基礎とした医療連携パスの作成をおこなった。
5. これら医療連携パスおよび上記資料の活用により、高知県全域での医療連携のネットワーク構築をおこなっている。

E. 結論

冊子としての患者必携「がんになったら手にとるガイド」「わたしの療養手帳」「地域の療養情報」の作成をおこない、今後その活用に向けたアンケート調査などにより自立支援型情報の評価と普及に関する研究を進めてゆく予定である。また、このようなツールを活用することで、患者中心の医療連携がさらに発展することが期待された。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

- 1, 論文発表
1. クリニカルパスから始める医療連携
辻 晃仁 外来癌化学療法 Vol.1
No1.P48-57 メディカルレビュー社

2010

2. Current Organ Topics Lower G.I./Colon and Rectum Cancer 大腸癌
I. 大腸がんの地域連携パス 辻 晃仁
癌と化学療法 Nov;37(11) 2010

2, 学会発表

チーム医療と連携パスを活用した連携型外来がん化学療法 辻 晃仁ワークショップ 外来化学療法の現状と問題点-効率で患者に優しいがん治療を目指して- 辻 晃仁 第 48 回 日本癌治療学会学術総会 2010.10.30. 京都市


H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし
3. その他
なし

患者必携

地域の療養情報

試作版



高知
Kochi

CONTENTS

高知県民の安心できるがん治療のために 3

高知県のがん診療連携拠点病院 5

医療費について 8

自宅での療養等について 13

緩和ケアについて 20

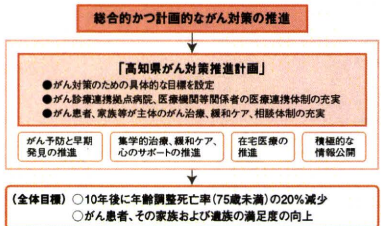
高知県内 福祉関係機関・相談窓口 21

高知県民の安心できるがん治療のために

「高知県がん対策推進計画」は、がん患者を含めた県民の立場に立つて本県のがん対策を総合的かつ計画的に推進することを目的として策定されたもので、「日本一の健康長寿県を目指して」さまざまながん対策が掲げられています。

この計画は、高知県がん対策推進条例のもと、高知県がん対策推進協議会による1年間の協議を経て制定されました。

また、計画の推進と目標を達成するために、県民および医療機関等、そして行政がそれぞれの役割を果たしていくことが必要であることから、「高知県がん対策推進協議会」のメンバー構成も患者さんや家族、医療従事者、学識者などから構成されており、がんをめぐる状況の変化にも適宜対応して計画の推進を実行しています。



具体的な推進策

がん予防および早期発見の推進

- ・すべての公共機関で受動喫煙防止対策を実施
- ・食生活の見直しや運動による肥満防止
- ・肝炎対策の推進
- ・がん検診受診率の向上、制度管理の実施

がん医療水準の向上

- ・専門的な知識、技術を有する専門医等の養成
- ・がんチーム医療の体制の整備
- ・がん診療連携拠点病院の整備
- ・セカンドオピニオン実施体制の確立

がん患者等への支援

- ・がん患者や家族の立場に立った相談対応
- ・相談支援体制の充実
- ・患者や家族が集える場づくり
- ・がんに関する情報提供

緩和ケアの推進

- ・医師を対象とした緩和ケア研修の実施
- ・心のケアを含めた全人的緩和ケア提供体制を構築
- ・在宅療養患者支援連絡体制の構築
- ・すべての医療圏に緩和ケア病床を確保

在宅医療の推進

- ・地域特性に応じた在宅医療連携体制整備、充実
- ・訪問看護体制の整備、充実
- ・在宅医療用の医薬品、医療機器の供給体制確保

高知県のがん診療連携拠点病院をご存じですか？

がん対策については、がん対策基本法とその法に基づく「がん対策推進基本計画」によって計画的に推進されており、全国どこでも質の高いがん医療を提供できるよう、都道府県や地域内でのがん診療の中心的・指導的役割を果たす医療機関を国(厚生労働大臣)が指定する制度があり、都道府県に1ヵ所整備される「都道府県がん診療連携拠点病院」と、地域ごとに整備される「地域がん診療連携拠点病院」が、高知県には3病院指定されています。

がん診療連携拠点病院では、専門的ながん医療の提供、地域のがん医療連携の体制の構築、情報提供・相談支援の実施など、高知県内で患者さんが困らないように、充実した医療の提供と満足度の向上を目指し幅広い取り組みを行っています。

相談支援の実施では、患者さんや家族の不安や疑問にこたえ、相談に耳を傾ける窓口として、県が指定する「がん相談センターこうち」をはじめとして、各がん診療連携拠点病院に相談窓口が設置されています。ぜひご利用ください。

*各相談窓口の連絡先はP6～7をご覧ください。

※患者必携「がんになつたら手にとるガイド」の「相談支援センターにご相談ください」もご覧ください。

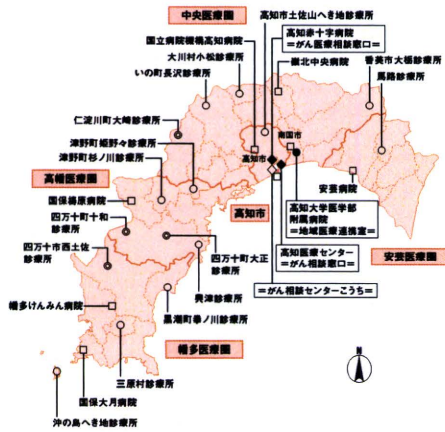
高知県内のがん診療連携拠点病院と相談窓口

平成 22 年 10 月現在

- ：がん診療連携拠点病院
- ◆：地域がん診療連携拠点病院
- ＝相談支援センター名称＝

(へき地医療機関)

- ：複数の常勤医師がいる診療所 4カ所
- ：常勤医師 1名だけの診療所 11カ所
- ：へき地医療拠点病院 8カ所



6

高知県内の相談支援センターの連絡先

○都道府県がん診療連携拠点病院

相談支援センター	対応時間	電話番号 FAX 番号
高知大学医学部附属病院 【地域医療連携室】	月～金 午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 15 分	088-890-2701 (直通) 088-890-2774 (直通)

○地域がん診療連携拠点病院

相談支援センター	対応時間	電話番号 FAX 番号
高知医療センター 【がん相談窓口 （医療相談室まごころ窓口内）】	月～金 午前 9 時～午後 4 時	088-837-6777 (直通) 088-837-6766 (直通)
高知赤十字病院 【がん医療相談窓口 （医療社会事業部内）】	月～金 午前 9 時～午後 4 時	088-871-3603 (直通) 088-822-1468 (直通)

○相談支援センター（県指定）

相談支援センター	対応時間	電話番号 FAX 番号
がん相談センターこうち	月～土 午前 9 時～午後 5 時	088-854-8762 (直通) 088-854-8763 (直通)

○その他がん関連団体等

がん関連団体等	住 所	電話番号 FAX 番号
NPO 法人 がんと共に生きる会	事務局： 大阪府大阪市北区天神橋 3-9-1 昭和ビル 303 号	— 06-6354-3473
いぶき会	いぶき会事務局： 高知市権橋通 6-7-43 （財）高知県総合保健協会内	088-831-4800 —
高知がん患者会 「一暮会」	事務局： 高知市権橋通 1-10-6 絹川ビル 302	088-833-9323 —
高知医療センター がん患者さんの会 サロン「池の会」	まごころ窓口【がん相談窓口】： 高知市池 2125-1	088-837-6777 —
NPO 法人 高知緩和ケア協会	事務局： 高知市知寄町 1-5-15（函南病院内）	088-884-6470 —

7

医療費のことが心配



治療のための医療費が高額になる場合や、一定の条件に
当てはまる場合などでは、次のような制度を利用することができます。

1 高額療養費制度

がんなどの重い病気やけがなどで長期入院したり治療が長引く
場合には、医療費の自己負担額が高額となるため、家計の負担を
軽減できるような一定の金額（自己負担額）を超える金額が「高額療
養費」として給付される制度「高額療養費制度」があります。

高額療養費の計算には、年齢や所得区分などによってさまざま
な要件があり、また皆さんが加入している医療保険の種類によって
問い合わせ先も異なります。詳しくは次ページの問い合わせ先にご
連絡ください。

8

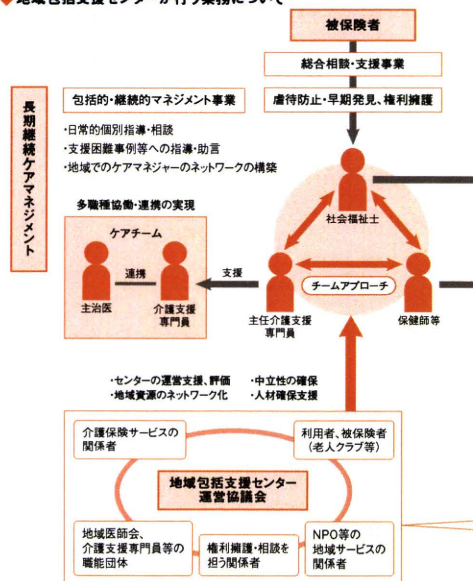
高額療養費制度の問い合わせ先

(加入している保険者で問い合わせ先が異なります)

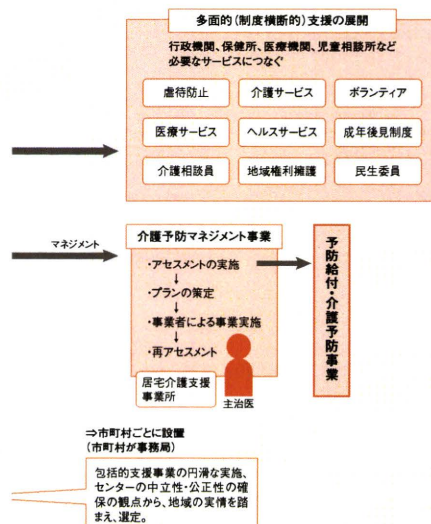
医療保険の種類	対象者	問い合わせ先	
健康保険	組合管掌 健康保険	健康保険組合に加入した 会社に所属する社員、お よびその扶養家族	各健康保険組合 担当窓口
	協会けんぽ （全国健康保険 協会）	健康保険組合に加入して いない会社に所属する社 員、およびその扶養家族	全国健康保険協会 高知支部 TEL:088-820-6010
国民健康保険	農業、自営業者、自由業 者、会社を退職して健康 保険等を脱会した人	市町村の担当窓口	
	国保組合を組織する業種 で働く人	各国保組合担当窓口	
共済組合	公務員、一部の独立行政 法人職員、私立学校教職 員等	各共済組合担当窓口	
船員保険	一定基準以上の客船・貨 物船の船員	全国健康保険協会 高知支部 TEL:088-820-6010	
後期高齢者医療制度 （長寿医療制度）	原則として 75 歳以上の方 全員（65 歳以上で障害た り等、一定の障害があると 認定を受けている方）	各市町村の担当窓口	

9

◆ 地域包括支援センターが行う業務について



14



15

緩和ケアについて

◆ 緩和ケア病棟を有する病院

高知県内の緩和ケア病棟を有する病院一覧(平成22年4月現在)

施設名	住 所	電話番号
高知厚生病院	〒781-8121 高知市幕島 1-9-50	088-882-6205
国南病院	〒780-0806 高知市羽野町 1-5-15	088-882-3126
いずみの病院	〒781-0011 高知市扇野北町 2-10-53	088-826-5511
細木病院	〒780-8535 高知市大鎌町 37	088-822-7211
もみのき病院	〒780-0952 高知市塚ノ原 6-1	088-840-2222
須崎くろしお病院	〒785-8501 須崎市越町 4-30	089-43-2121

20

高知県内 福祉関係機関・相談窓口

1 高知県庁

県全体の障害保健福祉の推進と、福祉サービスや制度全般に関することを行っています。

担当部・課名	住 所	電話番号 FAX 番号
地域福祉部 障害保健福祉課	〒780-8570 高知市丸ノ内 1-2-20	(企画調整担当) 088-823-9633 088-823-9260
		(地域生活支援担当) 088-823-9634 088-823-9260
		(施設支援担当) 088-823-9635 088-823-9260
		(精神保健福祉担当) 088-823-9669 088-823-9260
		(障害者就労支援チーム) 088-823-9560 088-823-9260
		(障害者の保健医療福祉担当) 088-823-9678 088-873-9941
健康政策部 健康対策課	〒780-8570 高知市丸ノ内 1-2-20	

21

3 県の福祉保健所

地域福祉の推進や生活保護に関すること、子どもの発達や子育て、精神保健福祉など、福祉・保健・医療に関する相談や支援を行っています。

名称	住所	電話番号 FAX番号
安芸福祉保健所	〒784-0001 安芸市矢ノ丸1-4-36 安芸総合庁舎内	0887-34-3175 (代) 0887-34-3170
中央東福祉保健所	〒782-0016 香美市土佐山田町山田1128-1	0887-53-3171 (代) 0887-52-4561
中央西福祉保健所	〒789-1201 佐川町甲1243-4	0889-22-1240 (代) 0889-22-9031
須崎福祉保健所	〒785-8585 須崎市東古市町6-26 須崎第二総合庁舎内	0889-42-1875 (代) 0889-42-8924
幡多福祉保健所	〒787-0028 四万十市中村山手通19 幡多総合庁舎内	0880-35-5979 (代) 0880-35-5980

4 保健所

子どもの発達や子育て、精神保健福祉などに関する相談・支援を行っています。

名称	住所	電話番号 FAX番号
高知市保健所 地域保健課	〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-45 総合あんしんセンター内	088-822-0577 088-822-1880

6 地域包括支援センター一覧

名称	住所	電話番号 FAX番号
高知市西部地域 高齢者支援センター	〒780-8050 高知市鶴部860-1 高知市西部健康福祉センター3階	088-828-4784・4785 088-843-2191
高知市西部地域高齢者 支援センター(分室)	〒780-0935 高知市旭町2-21-6 高知市障害者福祉センター3階	088-873-7705/7706 088-873-7709
高知市南部地域 高齢者支援センター	〒780-8015 高知市百石町3-1-30 高知市南部健康福祉センター1階	088-831-6074・6075 088-831-6076
高知市北部地域 高齢者支援センター	〒780-0065 高知市塩田町18-10 高知市保健福祉センター3階	088-823-9121/9123 088-823-9140
高知市東部地域 高齢者支援センター	〒781-8121 高知市草島4-3-3 高知市東部健康福祉センター1階	088-882-9381/9384 088-882-9385
高知市香野地域 高齢者支援センター	〒781-0304 高知市香野町西分15 高知市香野庁舎1階	088-894-2902 088-894-4450
室戸市地域包括 支援センター	〒781-7109 室戸市横家字外川原67	0887-22-5158 0887-22-1346
安芸市地域包括 支援センター	〒784-8501 安芸市矢ノ丸1-4-40	0887-32-0555 0887-35-1555
南国市地域包括 支援センター	〒783-0001 南国市日吉町2-3-28	088-804-6010 088-863-4445
土佐市地域包括 支援センター	〒781-1101 土佐市高岡町甲1792-1	088-852-1113 088-850-2433
須崎市地域包括 支援センター	〒785-9801 須崎市山手町1-7	0889-42-1206 0889-42-1245
宿毛市地域包括 支援センター	〒788-0012 宿毛市高砂4-56	0880-85-7865 0880-85-7663
土佐清水市地域 包括支援センター	〒787-0302 土佐清水市沙見町1-19	0880-83-0233 0880-83-0230
四万十市地域包括 支援センター	〒787-0023 四万十市中村東町1-1-27 四万十市立健康福祉センター内	0880-34-0170 0880-34-2207
四万十市地域包括支援 センター 西土佐支所	〒787-1603 四万十市西土佐用井 1110-28 四万十市保健センター内	0880-52-1000 0880-52-1024
香南市地域包括 支援センター	〒781-5292 香南市野市町西野2706	0887-57-8511 0887-56-0576
香美市地域包括 支援センター	〒782-8501 香美市土佐山田町宝町1-1-4	0887-53-3127 0887-53-1094
東洋町地域包括 支援センター	〒781-7414 安芸郡東洋町生見758-3	0887-29-3188 0887-24-3052

8 社会福祉協議会

(1) 高知県社会福祉協議会

ボランティア活動への参加支援や権利擁護事業、福祉サービスの苦情解決などを行っています。

名称	住所	電話番号 FAX番号
高知県社会福祉協議会	〒780-8567 高知市船倉茂375-1 ふくし交流プラザ4階	088-844-9007 088-844-9411
高知県 ボランティア・NPOセンター		088-850-9100 088-844-3852
福祉サービス 回りごと解決委員会	〒780-0870 高知市本町4-1-37 高知県社会福祉センター3階	088-802-2611 088-872-6211

日常生活自立支援事業について(ご相談については、所管社会福祉協議会(駐在)にお問い合わせください)

名称	住所	電話番号 FAX番号	所管市町村
高知県社会福祉協議会 安芸駐在	〒784-0001 安芸市矢ノ丸1-4-36 高知県安芸総合庁舎内	0887-35-8922 0887-35-8932	室戸市・安芸市・ 南国市 香南市・香美市・ 東洋町 茶臼町・田野町 安田町・北川村 馬路村・安西村
高知市 社会福祉協議会	〒780-0065 高知市塩田町18-10 高知市保健福祉センター内	088-823-9515 088-823-8059	高知市
高知県社会福祉協議会 須崎駐在	〒785-8575 須崎市東古市町6-26 高知県須崎第二総合庁舎内	0889-43-0120 0889-43-0136	土佐市・須崎市・ 本山町 大窪町・土佐町・ 丸川村 いの町・仁淀川町 佐川町・越知町・ 日高村 中土佐町・橋原町 津野町・四万十町
四万十市 社会福祉協議会	〒787-0023 四万十市中村東町2-4-13 四万十市多目的ダイケアセ ンター内	0880-34-3636 0880-34-3859	宿毛市・土佐清水市 四万十市・大月町 三原村・黒瀬町

この冊子は、高知医療センター腫瘍内科が、国立がん研究センターがん対策情報センターが作成した地域の癌情報(試作版)を参考に、厚生労働科学研究費補助金第3次対がん総合戦略研究事業「患者・家族・国民の視点に立った自立支援型がん情報の普及のあり方に関する研究」での研究成果をもとに作成したものです。

発行：高知県・高知市病院企業団
高知医療センター
〒781-8555 高知市池2125番地1
TEL:088(837)30006
平成23年3月

厚生労働科学研究費補助金 第3次対がん総合戦略研究事業
平成22年度 分担研究報告書

地域における自立支援型がん情報「患者必携」の普及に対する
地区医師会の役割に関する研究

研究分担者 田城孝雄 順天堂大学公衆衛生学講座 准教授

研究要旨

ホームドクターとして、地域住民に最も身近で、頼りになる相談相手であるかかりつけ医が、がん診療連携拠点病院の専門医と患者の情報の非対称性の壁を緩衝するバッファーとして貢献できないか検討することを目的とした。東京都23区の中で、地区医師会を中心とした地域医療連携体制の構築の進んでいる板橋区医師会および板橋区の地域医療連携体制に着目し、板橋区をフィールドに文献的考察と、聞き取り調査、参与観察調査を行った。板橋区医師会と、板橋区内のがん診療連携拠点病院が、乳がん診療の医療連携ネットワークを構築している。地区医師会の会員である『かかりつけ医』は、患者にとって身近な存在であり、ホームドクターとして、日常的に、患者・家族の健康に関する相談に応じる機能も期待されている。自立支援型がん情報「患者必携」の普及に対して、地区医師会は、がん診療連携拠点病院の専門医とは異なる役割を果たすことが出来ると考えられる。

A. 研究目的

医療法では、冒頭である第1条に『第1条 この法律は、医療を受ける者による医療に関する適切な選択を支援するために必要な事項、医療の安全を確保するために必要な事項、病院、診療所及び助産所の開設及び管理に関し必要な事項並びにこれらの施設の整備並びに医療提供施設相互間の機能の分担及び業務の連携を推進するために必要な事項を定めること等により、医療を受ける者の利益の保護及び良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図り、もつて国民の健康の保持に寄与することを目的とする。』と記されている。

医療を選択するのは、医療を受ける者であることが明記されている。また、医療を受ける者の利益の保護、さらに良質かつ適切な医療を効率的に提供すると記されている。しかし、医療、特にがんの医療において、専門医と患者の間の情報の非対称性が指摘され、適切な医療の選

択の支障となりうることが指摘されている。このため、専門医と患者の間の情報の非対称性の解消が課題となっている。さらには、がんの治療だけではなく、がん罹患することによる、仕事の継続の問題など、経済面などを含めた生活全体に多大な影響を与える。このため、がん患者に必要ながんに関する情報を取りまとめ、がんと診断されたすべての患者に、がん診療に関する情報を届けることで、がん患者がより良い療養生活を送ることを目指した『(がん)患者必携』の配布が、がん対策推進基本計画に基づき決定された。

「がんになったら手にとるガイド」は一般書店で販売されるが、がん患者必携の配布ルートは、がん診療連携拠点病院の専門医と相談室の専門職種が中心になっており、地域医療を支え、地域において患者に最も身近な存在である『かかりつけ医』の存在が考慮されていない。このため、本来ホームドクターとして、地域住民に最も身近で、頼りになる相談相手であるかかりつけ医が、がん診療連携

拠点病院の専門医と患者の情報の非対称性の壁を緩衝するバッファーとして貢献できないか検討することを目的として、本研究を開始した。

B. 研究方法

東京都23区の中で、地区医師会を中心とした地域医療連携体制の構築が進んでいる板橋区医師会および板橋区地域医療連携体制に着目し、板橋区をフィールドに文献的考察と、聞き取り調査、参与観察調査を行った。

C. 研究結果

板橋区医師会は、2つの特定機能病院（大学病院本院）を含めた地域医療連携体制を構築している。平成16年1月28日から、板橋区「認知症」を考える会、平成18年4月26日から、板橋区脳卒中懇話会、平成18年12月19日から板橋区の乳がんを考える会、平成20年7月24日から板橋区の慢性腎臓病を考える会、平成20年7月14日から板橋区糖尿病対策推進会議、平成21年12月から板橋区虚血性心疾患連携検討会と、複数の医療連携に関する会が作られている。

板橋区と板橋区医師会は、乳がんの保健・医療・福祉の幅広い連携を支援するため、共同で行政と医師会役員、病院の専門医と医療連携専門家からなる「乳がんの地域連携パスを考える会」を設置した。さらに、医師会の会長・役員が加わった「板橋区の乳がんを考える会」を設置し、乳がん診療の医療連携ネットワークを構築している。医療機関間の機能分担や連携の仕組みの構築を図り、計7回の地域連携クリティカルパスの検討会板橋区の乳がんを考える会を開催した。病院機能調査・各種のアンケートにより、意向調査や情報交換を行い、医師会員の共通認識を高め、乳がんの医療連携体制の構築がなされた。昨年度、『板橋区私のプレストケア手帳』

を作成した。『板橋区私のプレストケア手帳』は、がん診療連携拠点病院で乳がんの治療を行った後、地域で患者のフォローアップや療養支援を行う診療所と、がん診療連携拠点病院との連携を行うために開発された。乳がんの治療を行った患者さんで、高血圧症、高脂血症などの疾患を持っている人の生活管理・療養管理を補助するためのツールである。

今年度は、多職種協働のためのツールである『私の健康管理手帳』を作成した。この『私の健康管理手帳』は、必ずしもがんの診療のみではなく、疾患を問わず、かかりつけ医と専門医、看護師、薬剤師、栄養士、理学療法士、メディカルソーシャルワーカー、ケアマネジャーなどからのアドバイスなど、患者の疾患に関する情報を記載するものである。

D. 考察

板橋区医師会は、がん診療連携拠点病院である2つの特定機能病院（大学附属病院本院）を含む地域医療連携体制を構築している。板橋区医師会と板橋区内複数がん診療連携拠点病院（2大学病院）および公立・公的病院、行政（板橋区・保健所）との3年余の議論による成果である。

E. 結論

地区医師会の会員である『かかりつけ医』は、患者にとって身近な存在であり、ホームドクターとして、日常的に、患者・家族の健康に関する相談に応じる機能も期待されている。自立支援型がん情報「患者必携」の普及に対して、地区医師会は、がん診療連携拠点病院の専門医とは異なる役割を果たすことが出来ると考えられる。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

板橋区における乳がん地域連携クリティカルパスネットワークの構築
第 69 回日本公衆衛生学会総会 (2010 年 10 月 27 日から 29 日 開催)

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

厚生労働科学研究費補助金 第3次対がん総合戦略研究事業
平成22年度 分担研究報告書

地域で作る沖縄県版「地域の療養情報」の作成に関する研究

研究分担者 増田昌人 琉球大学医学部附属病院 がんセンター長

研究要旨

平成21年度は患者さんの居住地のがんに関連した情報をまとめた沖縄県版「地域の療養情報（試作版）」（以下、沖縄試作版）を作成した。平成22年度は沖縄試作版の改訂を行い、がん対策事業に使用できる沖縄県版「地域の情報」（「沖縄がんサポートハンドブック」）（以下沖縄県版）の作成を行った。琉球大学医学部附属病院がんセンターのスタッフと沖縄県がん診療連携協議会相談支援部会委員が中心となって作成を行った。沖縄県福祉保健部職員も情報提供を行った。今回は新たに、沖縄県がん患者会連合会（以下患者会）と沖縄県立首里高校染織科の協力を得た。沖縄試作版の情報に加えて、19項目の情報を新たに加えた沖縄県版が完成した。沖縄試作版以上にがん患者会の協力でできた沖縄県版は、実際のがん患者のニーズに近いものが作成できた。今後は、「がんになったら手にとるガイド」と「わたしの療養手帳」とともに沖縄県版の配布と臨床試験を開始して、実際のがん患者にとって必要な情報はなにか、また配布方法の至適方法を検討する予定である。

A. 研究目的

患者さんの居住地のがんに関連した情報をまとめた「地域の療養情報」は平成20年度に試作版が4つの県で完成している（その後、高知県でも試作版が完成して5県となった）。

昨年度、我々はこれら先行5県の試作版を参考に、医療者のみが作成に関わるのではなく、沖縄県やがん患者会も含めて地域で作成した沖縄県版「地域の療養情報（試作版）」（以下、沖縄試作版）を作成した。

一方、患者必携「がんになったら手にとるガイド」、「わたしの療養手帳」が完成し、国立がん研究センターがん対策情報センターのホームページ上で既に公開されている。これら二冊と、地域の療養情報が併用されると、がん患者やその家族には有益である。

現在の沖縄試作版は、あくまでも班研

究のための試作版であり、実用のためのものではない。

今回、我々は、本班研究での成果と、昨年の沖縄試作版での経験をもとに、沖縄県のがん対策にも役立つ、実用版である沖縄県版「地域の療養情報」（「沖縄がんサポートハンドブック」）（以下沖縄県版）を、地域の様々な方の協力を得て、作成することとした。

B. 研究方法

1. 沖縄県版の作成

平成22年3月から23年3月まで、琉球大学医学部附属病院がんセンター（以下琉大がんセ）のスタッフと沖縄県がん診療連携協議会相談支援部会（以下、相談支援部会）委員が中心となって作成を行った。沖縄県（福祉保健部）職員も情報提供を行った。国立がん研究センターがん対策情報センターとエルゼビア・

ジャパン株式会社も沖縄試作版に引き続き協力をした。今回は新たに、沖縄県がん患者会連合会（以下患者会）と沖縄県立首里高校染織科の協力を得た。

2. 配布方法

原則的には当院第一外科または産婦人科外来でがんと診断された患者さんに、外来での診察終了時に沖縄県版の配布とアンケート依頼を説明し、配布する。配布は平成23年7月から開始し、合計50名の患者さんに配布予定である。

（倫理面への配慮）

配布を開始する場合は、無記名でのアンケートであること、アンケートへの回答は自由であることを説明する予定である

C. 研究結果

1. 作成について

平成22年3月に沖縄試作版の評価を琉大がんセ、相談支援部会、患者会で行った。沖縄県の場合、がんの治療においては経済的な問題が多きいと認識で一致し、特にこの領域の情報を充実させることとなった。以後、さらに2回検討を行い、最終的に19の項目を増やすこととなった。これらの多くは沖縄県から情報提供された。

また、表紙デザインには沖縄県立首里高校染織科の作品の提供を受けた。

レイアウトも含め、その多くを患者会の助言を取り入れた。

平成23年3月に沖縄県版が完成した。

2. 配布の準備に関して

原則的には当院第一外科または産婦人科外来でがんと診断された患者さんに、外来での診察終了時に沖縄県版の配布とアンケート依頼を説明し、配布する予定である。

D. 考察

E. 結論

沖縄試作版の情報に加えて、19項目の情報を新たに加えた沖縄県版が完成した。沖縄試作版以上にがん患者会の協力でできた沖縄県版は、実際のがん患者のニーズに近いものが作成できた。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 学会発表

1. 増田昌人, 西田悠希子, 金城尚美, 田名勉, 玉城徳正, 崎浜海里, 仲村実和子, 城間駒生, 石郷岡美穂, 樋口美智子. 2010. セカンドオピニオン外来の役割 沖縄県内のがん診療連携拠点病院の医師のセカンドオピニオン外来に対する認識と実践. (ワークショップ) 第48回日本癌治療学会学術総会.
2. 仲本奈々, 国吉秀樹, 佐村博範, 宮里浩, 照屋淳, 増田昌人. 2010. 沖縄県における『全県統一5大がん地域連携クリティカルパス』の取り組み. 日本クリニカルパス学会
3. 仲本奈々, 賀数保明, 平安政子, 比嘉初枝, 安里邦子, 玉城順次, 南文乃, 増田

昌人. 2010. 沖縄県における院内および地域がん登録導入のための取り組み. 日本診療情報管理学会総会.

4. 平安政子, 仲本奈々, 賀数保明, 比嘉初枝, 安里邦子, 玉城順次, 南文乃, 増田昌人. 2010. 沖縄県における院内および地域がん登録の普及と精度向上のための取り組み. 日本診療情報管理学会総会.

5. 栗山登至, 増田昌人. 2010. 沖縄の死生観 祖先崇拜儀式のグリーンケアにおける役割. 日本死の臨床研究会

6. 西田悠希子, 仲村実和子, 金城尚美, 石郷岡美穂, 樋口美智子, 増田昌人. 沖縄県がん診療連携拠点病院における統一相談記録様式の作成とがん相談データの解析. 2010. 日本医療マネジメント学会.

7. 仲本奈々, 国吉秀樹, 佐村博範, 宮里浩, 照屋淳, 本村和久, 増田昌人. 2010. 沖縄県における全県統一 5 大がん地域連携クリティカルパスの取り組み. 日本医療マネジメント学会.

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし



はじめに

医療費のことが心配・・・
生活費など経済的なことが心配・・・
自宅での療養・生活が不安・・・
同じ思いの患者さんとお話したい・・・



「おきなわがんサポートハンドブック（地域の療養情報）」は、患者さんの抱えるこうした心配や不安な思いに寄り添い、支えることの助けとなることを目指して、つくられました。

このサポートハンドブックは、「がん」と診断された患者さんが活用できる経済的、社会的な制度、相談窓口やお住まいの地域の支え合いの場の情報などを「信頼できる情報で、わかりやすく、役に立つもの」としてまとめたものです。

「おきなわがんサポートハンドブック」以外にも、それぞれの患者さんの療養に役立つヒントをまとめた「がんになったら手にとるガイド」、思いやりあふれる理解したことを書き留めて整理する「わたしの療養手帳」（いずれも国立がん研究センターがん対策情報センター編纂にて発行されており、一般書店でも購入可 ¥1,260（税込））も合わせてご利用いただくことをおすすめします。

2011年1月

がんになったら手にとるガイド



わたしの療養手帳



地域の療養情報



※インターネットからも閲覧・印刷することができます。
国立がん研究センターがん対策情報センター「がん情報サービス」：
<http://ganjoho.jp/>
・がんになったら手にとるガイド
・わたしの療養手帳

沖縄県がん診療連携協議会HPアドレス：<http://www.okikan.jp/index.jsp>
・おきなわがんサポートハンドブック（地域の療養情報）

もくじ



はじめに

沖縄県がん診療連携協議会

■沖縄県がん診療連携協議会とは…………… 6

沖縄県のがん診療連携拠点病院

■がん診療連携拠点病院とは…………… 9
□沖縄県におけるがん診療拠点病院
□沖縄県内のがん診療連携拠点病院及び支援病院

つらさを和らげてあなたらしく過ごすために

緩和ケアについて…………… 12

■緩和ケアとは…………… 12
■緩和ケアを受けるには…………… 12
■心の緩和ケアについて…………… 14
■がんと告知されたときの家族へのアドバイス…………… 15
■緩和ケア病棟（ホスピス）…………… 16
■がんの終末期医療を担う医療機関…………… 17
■在宅緩和ケア（がん終末期患者の在宅療養）についての相談…………… 17

患者会

沖縄県内の患者会及びサポート団体リスト

1. 沖縄県がん患者会連合会
2. 沖縄県がん患者連合会に加盟している患者会
3. その他の患者会
4. がんサポート団体とその他の団体
5. がん患者サロン

診断や治療法を理解し納得して選ぶために

～セカンドオピニオンについて～

■セカンドオピニオンの受診方法…………… 27
■セカンドオピニオンの費用…………… 27
□セカンドオピニオン実施施設

がんの専門的治療施設について

■～放射線治療について～…………… 29
□放射線治療実施施設

相談支援センターにご相談ください

■相談支援センターとは…………… 31
□沖縄県相談支援センターの連絡先

相談支援センター以外の相談機関

■日本対がん協会の電話相談…………… 33
がん相談ホットライン
専門医によるがん無料「面接」「電話」相談

療養生活の相談について

■医療ソーシャルワーカーとは…………… 34
□医療ソーシャルワーカー協会会員設置医療機関一覧

経済的負担と支援について

■保険給付や公費医療制度で医療費負担を軽くする制度…………… 38
①高額療養費制度
②高額療養費貸付制度
③高額療養費受領委任払い制度
④高額療養費限度額適用制度
⑤標準負担額減額認定制度
⑥一部負担金の減免制度
⑦小児慢性特定疾患医療費助成制度

- 公的助成で医療費負担を軽くする制度…………… 44
 - ①ひとり親家庭等医療費助成制度
 - ②重度心身障害者医療費等助成
 - ③生活保護
- 生活費などの支給を受ける制度…………… 46
 - ①傷病手当金
- 医療費や生活資金などを借りる…………… 48
 - ①生活福祉資金貸付制度
- 年金制度を活用する…………… 49
 - ①障害年金（障害基礎年金・障害厚生年金・障害共済年金）
 - ②障害手当金（厚生年金）、障害一時金（共済年金）
- 介護保険制度と合わせて経済的負担を減らす制度…………… 50
 - ①高額介護・高額介護予防サービス費
 - ②高額医療・高額介護合算制度
- その他の利用できる制度…………… 51
 - ①身体障害者手帳による助成や支援
 - ②確定申告による医療費控除
 - ③沖縄県内の税務署一覧
 - ④福祉用具購入費や住宅改修費の支給

療養生活を支えるサポートを上手く利用しましょう

- 訪問診療について…………… 54
 - 在宅療養支援診療所…………… 54
 - 在宅療養支援診療所一覧
- 訪問看護について…………… 58
 - 訪問看護ステーション一覧
- 介護保険サービスについて…………… 61
- 介護サービスについて…………… 62
- 日常生活・在宅療養を支える機器の貸し出しについての相談…………… 63

4

- 高齢者に関する相談窓口について…………… 63
- 地域包括支援センター…………… 64
- 介護タクシー…………… 67
- 沖縄国際民間救急サービス…………… 68
- ファミリー・サポート・センター…………… 69
- ファミリーハウス…………… 71

国立がん研究センター患者必携サポートセンター

- 患者必携サポートセンターとは…………… 72

問い合わせ先一覧

- 役所・役場一覧…………… 73
- 沖縄県内社会福祉協議会一覧…………… 75
- 沖縄県内の福祉保健所一覧…………… 78
- 沖縄県年金事務所一覧…………… 79

5

沖縄県がん診療連携協議会

沖縄県がん診療連携協議会とは

沖縄県がん診療連携協議会は、沖縄のがん診療の向上を目指し、沖縄県、都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、がん診療連携支援病院、保健医療団体、またがん患者さんやその家族・遺族、有識者が活発な意見交換を行ない、沖縄県民が、安心してがん治療を行ない療養生活をおくることのできる体制を整えるために2008年9月に設置されました。

その下部組織として7部会を設置し、各部会が企画・立案を行い活動しています。



沖縄県がん診療連携協議会うちな〜がんネット
<http://www.okkan.jp/index.jsp>
 沖縄県がん対策推進計画・アクションプラン
 沖縄県医師会ホームページ http://www.pref.okinawa.jp/imu_kokuh/
 <沖縄県のがん対策>より確認できます。

6

緩和ケア部会
 主に緩和医療における県内の医療従事者等の意識改革及び資質の向上を図るため、「緩和ケア研修会」を開催しています。また、本島のみならず鹿児島への緩和ケアの普及も目指しています。当部会には医療従事者をはじめ、患者さんも参加し、運営を支えています。今後は、よりよい地域連携の実現に向けて、在宅医療との連携強化を図る体制を整えていきます。

がん登録部会
 院内がん登録の強化を図るため、国立がん研究センターの研修会への参加や沖縄県内での院内がん登録研修会を企画開催しています。さらに、がん登録情報の公開等に取り組んでいます。

普及啓発部会
 がんに関する情報提供の地域格差をなくし、また、がん検診受診率の向上を目指し沖縄本島および離島における講演会活動、電子媒体、紙媒体を用いた普及、啓発活動に取り組んでいます。長期的観点から未成年あるいは若年者に対する普及啓発も重要課題と位置づけています。

地域ネットワーク部会
 肺・胃・大腸・肝臓・乳がんの5大がんをはじめ、各種がんに対する沖縄全県版地域連携クリティカルパスの作成・運用による効率的な地域診療ネットワーク作りを通して、がん診療のレベルアップと均てん化を目指しています。

7

相談支援部会

がん患者さん及びそのご家族並びに地域住民の皆さん、医療機関等からのがんに関する不安や悩み、質問等に対応する相談支援体制の構築を目指し活動しています。また、相談支援に関し十分な経験を有するがん患者団体との連携協力体制の構築についても取り組んでいます。沖縄県のがん医療に関する情報の発信をはじめ、毎月ゆんたく会と称して各拠点病院にて患者サロンを開催しています。

研修部会

がん医療に関わる医療職の質の向上のための研修を企画、実施しています。

- (1) 医師向けの早期診断のための研修会 年4回
- (2) 看護師・薬剤師・放射線技師・検査技師向けの研修会をそれぞれ年に一回以上
- (3) 県内の研修講師の人材リスト作成

がん政策部会

がんに対する政策や制度等に関する問題を議論し、新たな対策、制度、政策等を立案し、県・市町村その他の団体へ提言していくことを行っています。特にタウンミーティングで頂いた意見をもとに作成した沖縄県がん対策基本条例（がん政策部会案）は、協議会での審議の後、県知事や県議会議長に要望書とともに提出されました。

沖縄県のがん診療連携拠点病院



がん診療連携拠点病院とは

2007年度から、がん対策を総合的、計画的に推進するための法律（がん対策基本法）が施行されました。それに伴って、都道府県ごとに、医療機関のがん医療ネットワークづくりが進められています。その中心となるのは、「がん診療連携拠点病院（がん拠点病院）」です。がん拠点病院とは、全国どこでも質の高いがん医療が受けられるようにするために国が指定した医療機関です。都道府県ごとに約1ヵ所置かれる「都道府県がん診療連携拠点病院」と、地域ごとに整備される「地域がん診療連携拠点病院」があります。これらの拠点病院では、診療のほか、医療従事者の育成や、がん医療の推進を目的とした、患者さん情報の登録（がん登録）を行っています。また、患者さんや家族の不安や疑問にこたえる窓口として、「相談支援センター」も各拠点病院に設けていますので、ぜひ利用してみてください。

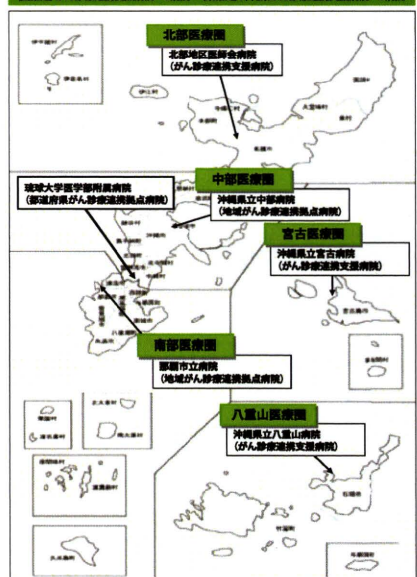
がん診療連携「支援」病院について

沖縄県には、国の指定を受けた「がん診療連携拠点病院（以下「拠点病院」という）」が中部・南部保健医療圏にありますが、北部・宮古・八重山保健医療圏においては、拠点病院が整備されていません。そこで、沖縄県では、北部・宮古・八重山保健医療圏でがん診療連携の中核を担うことが適当であると認める医療機関を「がん診療連携支援病院」として、補助金を交付し、医療従事者の育成やがん登録の推進、がん患者関係者の相談支援等を行ない、拠点病院と連携したがん診療体制の整備を推進しています。

沖縄県におけるがん診療拠点病院



沖縄県内のがん診療連携拠点病院及び支援病院



つらさを和らげて あなたらしく過ごすために

緩和ケアについて

緩和ケアとは

緩和ケアは、「病気の時期」や「治療の場所」を問わずに提供される。「苦痛（つらさ）」に焦点をあてた医療です。2002年のWHOの定義でも、苦痛の予防と軽減を図り生活の質（QOL）を向上させるためのアプローチと位置づけられています。

早期から病気の治療と併行して緩和ケアをうけることによって、生存期間の改善があるというデータも最近でています。

痛みや吐き気をとることで食欲がでたり、心のつらさを軽減することで前向きな生活ができるなど、このように緩和ケアは病気そのものの治療の味方です。

緩和ケアを受けるには

がん診療連携拠点病院の指定を受けている医療機関は、緩和ケアに対応できる機能があり、入院だけでなく外来診療でも対応できるように整備が進みつつあります。

現在診療を受けている医療機関が、がん診療連携拠点病院の指定を受けていない場合でも、緩和ケアを提供していたり、他の医療機関と連携しながら対応できることがあります。直接、医師や看護師にお尋ねになるか、がん相談支援センターにご相談下さい。

緩和ケア外来を行っているがん診療連携拠点病院（2011年1月現在）

相談支援センター	診療日	電話	備考
沖縄県立中部病院 緩和ケア外来	水曜日 予約のみ	098-973-4111 (代表)	緩和ケアの新患受付は地域連携室での予約が必要です。
那覇市立病院 緩和ケア外来	第2・4火曜日 午後2時～5時	098-884-5111 (内線 293,127)	緩和ケア外来は予約制で、がん相談支援センターにて受付を行っています。
琉球大学医学部 附属病院 緩和ケア外来	身体的緩和部門 (月～金) 精神的緩和部門 (代表) (診療日要相談)	098-895-3331 (代表)	緩和ケア外来は紹介患者のみ受け付けを行っています。医療福祉支援センターでの予約が必要です。098-895-1371(直通)



患者会

患者会とは同じ病気や症状、障害など、何らかの共通する患者体験を持つ人たちが集まり、自主的に運営する会のことです。お互いの悩みや不安を共有したり、情報交換をしたり、会によっては患者さんのために様々なプログラムを用意しています。また、社会に対する働きかけを行う活動をしているところや、がんに関するサポートをしている団体などがあります。(詳細につきましては、各患者会までお問い合わせ下さい)

沖縄県内の患者会及びサポート団体リスト

1. 沖縄県がん患者会連合会

沖縄県内のがん患者会が加盟している団体です。

事務局：〒900-0013 那覇市牧志 3-2-10
那覇市ぶんかテンプス館 3階 気付
TEL：070-5531-0838
FAX：098-964-6328
代表者：会長 田名 勉

[2010年4月発定]

2. 沖縄県がん患者会連合会に加盟している患者会

沖縄県がん患者ゆんたく会

金がん種

〒903-0215 中頭郡西原町字上原 207
問い合わせ先：098-895-1374
開催日時：毎月第1金曜日 午後1時～3時
(協議会開催月は午前10時～12時)
開催場所：琉球大学医学部附属病院

特定非営利法人 日本喉摘者団体連合会 沖縄友声会

喉摘がん 舌がん 食道がん 甲狀腺がん

〒904-2171 沖縄市高原 6-7-10
問い合わせ先：TEL：098-933-3088 FAX：098-933-3103
E-mail:dana.010123@gmail.com
※訓練教室講習料：無料 発声：食道・人工
入会金：3,000円 年会費：2,000円
(生活保護を受けている方については入会金及び年会費を免除)

講習場所

●沖縄県中部福祉保健所 (3F プレイルーム)
〒904-2155 沖縄市美里 1-6-28
(中・北部定例会毎月第2・4土曜日) 13:00～15:00

●沖縄県総合福祉センター (東館 5階 504)
〒903-8603 那覇市首里石嶺町 4丁目 373-1
(南部定例会 毎月第3土曜日) 13:00～15:00

●沖縄県中央保健所 3F (第2会議室)
〒902-0076 那覇市与儀 1丁目 3番 21号
(南部定例会 毎月第1月曜日) 13:00～15:00

※尚、祝祭日については全教室お休みとなります。

5. がん患者サロン

患者サロンは、がん患者さんやご家族が自由に集い、希望を持って過ごせる交流の場です。

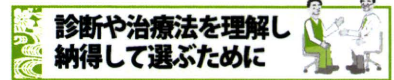
ピアサポートサロン ひんく・ぼんざりボンスハウス

乳がん

〒901-2133 浦添市城間 2-3-1
 問い合わせ先：080-1791-1764
 開設時間：月～金 午後1時～4時 祝祭日休み
 HP：http://pnkpnsabrg.ti-da.net/

ゆるり cafe Kanai

〒908-0803 那覇市首里平良町1丁目36(1階)
 問い合わせ先：098-927-2953 (FAX 兼用)
 mail:mcokinawa@nirai.ne.jp
 ブログ (URL) http://www.caresalon.ti-da.net
 HP (URL) http://www.caresalon.info
 OPEN：月～土 (12:00-18:00) LO 17:30
 (日曜日と祝日の翌日はお休みです)
 がん患者さんご家族のためのこころのケアサロン「ゆるり cafe kanai」にて、がんに関するカウンセリング/交流会など実施しています。



診断や治療法を理解し納得して選ぶために

～セカンドオピニオンについて～

セカンドオピニオンとは、患者さんが納得のいく治療法を選択することができるように、治療の進行状況、次の段階の治療選択などについて、現在診療を受けている担当医とは別に、違う医療機関の医師に「第2の意見」を求めることです。

■セカンドオピニオンの受診方法

- ①担当医にセカンドオピニオンを受けたいと相談する
- ②セカンドオピニオンを受けたい希望先の外来に申し込み（予約）を入れる
- ③紹介状や画像などを担当医から受け取り希望先の医療機関でセカンドオピニオンを受ける
- ④セカンドオピニオンを受けたら、担当医に必ず報告し、今後のことを相談しましょう

■セカンドオピニオンの費用

セカンドオピニオンは医療保険が適用されない自費診療で、病院によって費用が異なります。目安としては、30分～1時間程度の相談で1万円～1万5千円程度となっています。（費用の詳細については、各医療機関ホームページをご参照下さい）

沖縄県でも「セカンドオピニオン外来」を設置している病院が増えています。遠慮せず、担当医に相談して、ぜひこの制度を活用しましょう。詳しい情報は、沖縄県がん診療連携協議会HPをご参照ください。

沖縄県がん診療連携協議会 <http://www.okican.jp/index.jsp>

セカンドオピニオン実施施設

(2009年12月現在)

施設名	住所	電話番号
宮古島徳洲会病院	〒906-0014 宮古島市平良字松原552-1	0980-73-1100
北部地区 医師会病院	〒905-8611 名護市宇字茂佐1712-3	098-054-1111
沖縄県立中部病院	〒904-2293 うるま市宮里281	098-973-4111
中頭病院	〒904-2195 沖縄市知花6-25-5	098-939-1300
中部徳洲会病院	〒904-8585 沖縄市照屋3-20-1	098-973-1110
ハートライフ病院	〒901-2492 中頭郡中城村字伊集208	098-895-3255
沖縄病院	〒901-2214 宜野湾市我如古3-20-14	098-898-2121
浦添総合病院	〒901-2132 浦添市伊祖4-16-1	098-878-0231
那覇市立病院	〒902-8511 那覇市古島2-31-1	098-884-5111
沖縄赤十字病院	〒902-8588 那覇市与儀1-3-1	098-853-3134
沖縄セントラル病院	〒902-0076 那覇市与儀1-26-6	098-854-5511
沖縄県立 南部医療センター・ こども医療センター	〒901-1193 島尻郡南風原町字新川1118-1	098-888-0123
与那原中央病院	〒901-1303 島尻郡与那原町字与那原2905	098-945-8101
琉球大学医学部 附属病院	〒903-0215 中頭郡西原町字上原207	098-895-3331

療養生活を支えるサポートを上手く利用しましょう

訪問診療について

■在宅療養支援診療所

在宅療養支援診療所とは、患者さんの在宅療養を支える診療所です。患者さんや家族からの連絡に365日24時間体制で応じ、必要な場合には訪問看護ステーション、さらにはケアマネージャーとも連携をとりながら、患者さんが安心して療養生活を送ることができる体制を整えます。また、状態が急変した時には病院医師と連携し、治療法の相談や再入院の手配を行います。在宅療養支援診療所は、一般の診療所とは料金やシステムが異なります。詳しいことは、相談支援センターに問い合わせましょう。



○がん診療が可能な在宅療養支援診療所
 ◎往診または訪問診療を行っているがん診療可能診療所
 ●終末期の患者の受入れを行っているがん診療可能診療所

在宅療養支援診療所一覧 沖縄県がん医療体制図より (2010年12月現在)

所属No	医療機関名	診療機能	住所	電話番号
八重山	1 やいま中央クリニック	○○●	〒907-0003 石垣市宇平得 120-3	0980 88-7711
			〒906-0007 宮古市平良字東仲宿 194 番地	0980 72-3500
	2 池村内科医院	○○●	〒906-0304 宮古市下地字上地 634-1	0980 74-7878
			〒906-0013 宮古市平良字下里 1259-1	0980 72-9068
			〒906-0203 宮古市上野字宮国 746-17	0980 76-2788
宮古	6 今帰仁診療所	○○●	〒905-0414 国頭郡今帰仁村謝名 139 番地	0980 56-3581
			〒905-0212 国頭郡本部町宇大浜 874-15	47-6660
	7 やまだクリニック	○○●	〒905-0011 名護市宮里 518 番地 2	0980 51-1197
			〒905-0013 名護市城 1-1-12	0980 52-2118
			〒904-1201 国頭郡金武町字金武 94	098 968-2145
中部	10 金武診療所	○○●	〒904-2317 うるま市勝津津 1582	098 978-2918
			〒904-0305 中頭郡読谷村字都屋 245	956-1236
	11 限立中部病院 附属津堅診療所	○○●	〒904-0305 中頭郡読谷村字都屋 245	956-1236
			〒904-0305 中頭郡読谷村都屋 179 番地	098 956-1151

訪問看護について

訪問看護とは、看護師や保健師が家庭を訪問し、在宅などと連携を取りながら、療養生活を送っている方の看護を行うサービスです。本人や家族の意思、ライフスタイルを尊重して、生活の質(QOL)が向上できるように予防的支援から看取りまでを支えます。このサービスは、医療保険または介護保険を利用して受けることができます。

沖縄県内の訪問看護ステーション一覧 社団法人全国訪問看護事業協会より (2010年10月現在)

No	ステーション名	住所	電話番号
1	訪問看護ステーション かりん	〒907-0022 沖縄県石垣市 大川 547 興ビル 2 F 204 号	0980-84-1221 0980-84-1230
		〒907-0004 沖縄県石垣市 登野城 74 番地の 4	0980-83-7370 0980-83-7375
2	ゆいケアサービス 訪問看護ステーション みやこ	〒906-0013 沖縄県宮古市 平良字下里 1245 番地の 9	0980-73-5871 0980-73-5874
		〒905-0007 沖縄県名護市 字屋部 468 番地の 1	0980-53-7777 0980-52-7130
3	医師法人 和身会 訪問看護ステーションいずみ苑	〒904-2205 沖縄県うるま市 字架野比 1150 番地	098-972-7125 098-972-5688
		〒904-1106 沖縄県うるま市 石川 3273 番地の 2 老人保健施設内	098-964-3880 098-965-6643
4	訪問看護ステーション ぬみ	〒904-2245 沖縄県うるま市 赤道 10-17 環ハウスビル 101 号	098-979-0511 098-979-0513
		〒904-0302 沖縄県中頭郡 読谷村字嘉名 497 番地の 14	098-958-1619 098-958-1649
5	訪問看護ステーション 和	〒903-0115 沖縄県中頭郡 西原町字池田 757 番地	098-946-2000 098-946-2200

地域包括支援センター

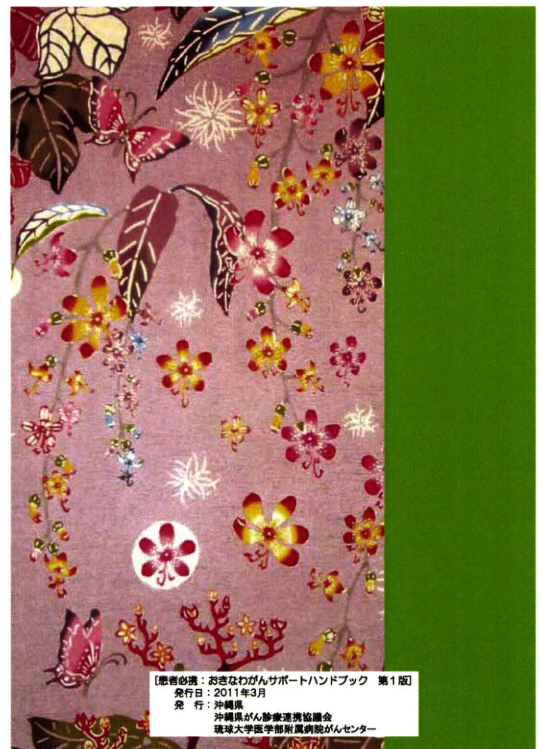
いつまでも、自分らしく、住み慣れた地域で暮らすために、介護予防を含め、在宅療養などに関するさまざまな制度の利用や福祉の相談・支援を行っています。

たとえば...

- ・介護や健康のこと・・・要介護認定の申請を頼みたい
- ・権利を守ること・・・財産管理に自信がなくなったときは？
- ・さまざまな相談ごと・・・一人暮らしの高齢者が心配
- ・暮らしやすい地域のために・・・ケアマネジャーってどんな人？

沖縄県内の地域包括支援センター一覧 (2008年3月現在)

市町村名	所属法人名	名称	住所	電話番号 FAX番号
石垣市	介護長寿課	石垣市地域包括支援センター	〒907-8501 石垣市美崎町 14	0980-84-3333 0980-83-5525
			〒906-0103 宮古市地域包括支援センター	0980-77-4906 0980-74-4417
宮古島市	介護長寿課	宮古島市地域包括支援センター	宮古島市城辺字権里 600-1	0980-77-4906 0980-74-4417
国頭村	社会福祉法人 容山会	国頭村地域包括支援センター	〒905-1411 国頭郡国頭村字刃上名 1692	0980-41-3965 0980-41-3966
			〒905-1305 国頭郡大宜味村字大兼久 157	0980-44-3011 0980-44-3623
大宜味村	社会福祉法人 大宜味村社会福祉協議会	大宜味村地域包括支援センター	国頭郡大宜味村字大兼久 157	0980-44-3011 0980-44-3623
東村	一心福祉会	東村地域包括支援センター	〒905-1318 国頭郡大宜味村字津波 1971-35	0980-44-2398 0980-44-2207
			〒905-0401 国頭郡今帰仁村字砂浜 250-2	0980-56-4742 0980-56-4014
今帰仁村	社会福祉法人 今帰仁村社会福祉協議会	今帰仁村地域包括支援センター	国頭郡今帰仁村字砂浜 250-2	0980-56-4742 0980-56-4014
本部町	福祉課	本部町地域包括支援センター	〒905-0292 国頭郡本部町字東 5	0980-47-2165 0980-47-2185
			〒905-0001 名護市地域包括支援センター	0980-53-8460 0980-53-8461
名護市	介護長寿課	名護市地域包括支援センター	名護市字安和 83	0980-53-8460 0980-53-8461



【患者必読：おきなわがんサポートハンドブック 第1版】
 発行日：2011年3月
 発行：沖縄県
 沖縄県がん診療連携協議会
 琉球大学医学部附属がんセンター